

## 第2期仙台市自殺対策計画における目標値の設定と評価について

## 1 仙台市自殺対策計画の概要

## (1) 計画の概要

本市では、平成31年3月に「仙台市自殺対策計画」（計画期間：令和元年度～令和5年度）、令和6年3月に「第2期仙台市自殺対策計画」[参考資料1](#)（計画期間：令和6年度～令和10年度）を策定し、自死抑制に向けて関係機関・団体等と密に連携を図りながら、総合的かつ効果的に取り組みを推進することとしている。

## (2) 計画の評価・検証について

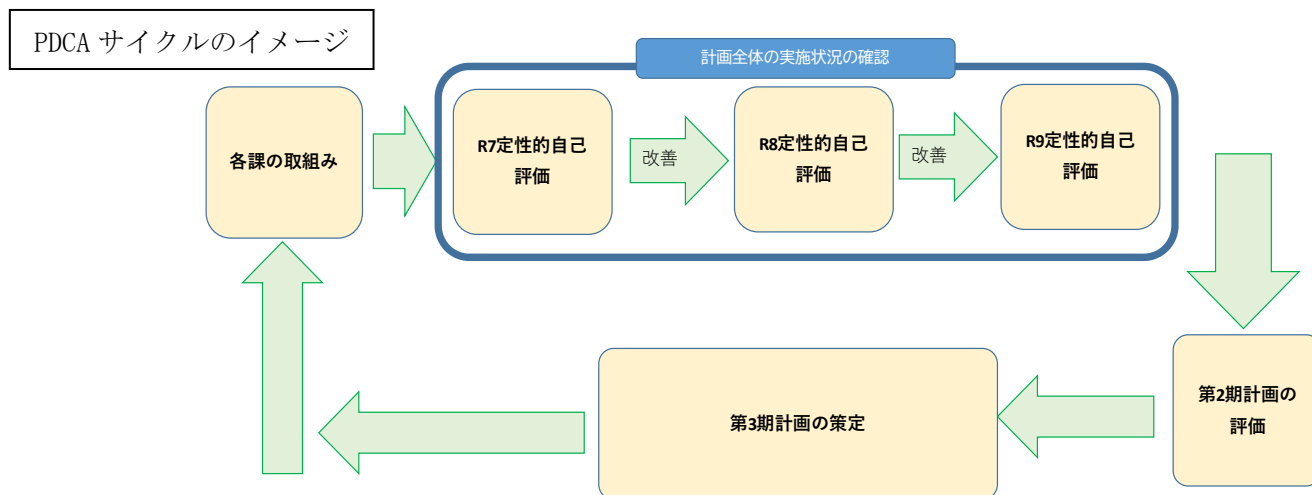
第2期計画では、計画の目標達成度に向けて、PDCAサイクルに基づき、以下の方法で評価・検証を行うこととしている。

① 庁内各課における定性的な自己評価 [\(資料2\)](#)

- ・計画に紐づく庁内各課の幅広い取組の進捗や成果について、毎年度、担当部署において定性的な自己評価を行う。
- ・個々の取組の進捗状況や成果等について自己評価を行うことで、次年度の取組のために必要な改善を図るとともに、計画全体の実施状況を確認する。

② 市民意識調査等による評価 [\(資料3\)](#)

- ・計画に掲げる「自死の予防を実現するために必要な10の状態」それぞれについて、達成状況を測定する。令和6年度は計画の初年度にあたることから、ベースライン測定の調査を実施し、計画の目標値を設定する（ベースライン調査の結果は[参考資料3](#)及び[参考資料4](#)のとおり）。
- ・令和9年度に改めて調査を行い、両者の比較において計画の評価・検証を行う。



## 2 次年度以降のスケジュールについて

## ○R7～10年度共通

- ・4月 障害者支援課から各課へ前年度の事業の定性的自己評価の取りまとめを依頼  
前年の自殺統計の共有
- ・7月 庁内連絡会議にて定性的自己評価の取りまとめを共有。  
協議会にて計画の進捗や定性的評価の状況についてポイントを絞って共有

## ○R9年度 ①回目 計画全体の目標共有、実施する調査の共有(ベースラインと同様)

②回目 調査結果、目標と比較してどうか、次期計画の方向性

## ○R10年度 計画策定に向けて協議